

様式第 1 号

事後評価シート

県土整備部

番号	事業名 箇所名	市町村名	事業概要	事業期間			事業費 (百万円)	対象 理由	担当課
				着手	※1 再評価	完成			
1	道路事業 檜原細見線 細見工区	延岡市	延長L=0.86km 幅員W=5.5 (9.5) m	H27	—	R3	602	①	道路建設課

事後評価の結果 ※2

【事業の目的】

整備前の道路は台風時に冠水が度々発生しており、小学校の通学路としても利用されている。このため通行車両の信頼性向上及び通学路の安全・安心の確保を目的に五ヶ瀬川土地利用一体型水防事業と一体となり、道路嵩上及び歩道整備を実施した。

【事業効果の発現状況】

道路嵩上を行ったことで、当工区内の冠水による通行止め期間の減少が図られた。

【事業による環境の変化や環境保全】

大部分を現道線形で計画、施工することにより、切土箇所を抑制できたことで環境への影響については低減、回避することが出来た。

【施設の維持管理状況】

適正に維持管理されており、道路管理上の問題はない。

(維持管理状況)

R3交通センサス：637台/日

道路巡視（基準）：1回/週（1,000台未満/日）

道路巡視（実施）：1回/週

【今後の事業評価の必要性】

当該区間の整備により、災害に強い道路ネットワークの確保が図られていることから、更なる事後評価の必要性はない。

【改善措置の必要性】

当該区間の整備により、「通行車両の信頼性の向上」や「歩行者の安全性の向上」について、所定の効果が得られており、今後の改善措置の必要性はない。

【同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性】

特になし。

総合評価	特記事項
事業効果が認められる。	特になし。

(対象理由)

- ①全体事業費が基準額以上であり、かつ事業完了後一定期間が経過した事業
- ②再度、事後評価の必要があると判断した事業

※1 再評価の実施年度については、直近のものを記載すること。

※2 事後評価の際には、出来る限り客観的な数値を記載すること。